



2015 春季生活闘争ニュース

2015. 3. 4 1号

編集：連合北海道組織労働局

2015 春闘 3月18日の集中回答日に向けて交渉開始！

連合北海道は、2015春闘の集中回答日(3/18)を前に、2月27日に北海道労働局と経済5団体、3月3日に北海道の3カ所への要請行動を実施した。

2月27日(金)10:30からの北海道労働局 羽毛田労働局長への要請行動には、工藤会長以下副会長を含む16名で臨んだ。同日午後からの経済5団体(北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、北海道中小企業団体中央会、北海道商工会連合会、北海道経済連合会)への要請行動では、2015春闘のヤマ場を前に、工藤会長が「デフレ脱却には個人消費の拡大が不可欠であり、賃金の引き上げを通じた経済の好循環実現に向け、さらに踏み込んだ対応を期待する。中小企業で働く仲間、96万人の非正規労働者の底上げを図ることや長時間労働の是正が必要であり、働き方改革の第一歩に位置づけ、労使で真剣に話し合い結果を出していくべき」と訴えた。

3月3日(火)14:00、出村事務局長から北海道 山谷副知事へも要請書を手交した



北海道労働局羽毛田局長



工藤会長(中央)と
出村事務局長(右端)



経済5団体に要請する
工藤会長



出村事務局長と
山谷副知事

2015 春季生活闘争「賃上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」の「3本柱」

【月例賃金要求水準の目安】

- ①定期昇給・賃金カーブ維持分(約2%)
- ②過年度物価上昇や企業収益の適正な配分の賃上げ(2%以上) 計 4%以上

【賃金制度が未整備な(定昇制度がない)産別(組合)の月例賃金要求水準の目安】

- ①中小の賃金カーブ維持分(4,500円)
- ②連合加盟組合全体平均賃金水準(約30万円)の2%相当額(6,000円) 計10,500円以上

【非正規労働者の賃金要求水準の目安】

- ①パート時給1,000円 時間給37円の引き上げ
- ②月給制は、正社員との均等処遇の観点から2%以上

要求書の提出と回答ゾーンの設定

(1) 要求書の提出

産別方針に基づき、要求書は原則2月末までに提出する。(地場組合は、3月末までに提出)すべての単組が提出するよう最大限取り組む。

(2) 回答ゾーンの設定<集中回答日の設定>

- ・3/16～20 先行組合回答ゾーン(ヤマ場3/18)
- ・中小の集中回答ゾーン(3月23日～31日)
- ・中小回答ゾーン(4月中)

3月7日(土) 古賀会長とニューリーダーの直接対話(KNT47) in 北海道

15:00～17:00 京王プラザホテル札幌 3階「雅の間」

(17:00～ 「連合古賀会長 記者会見」2階 ラベンダーの間)

3月9日(月)18:00～ (札幌市民ホール)

「2015 春季生活闘争 第18回統一自治体選挙闘争勝利!! 3.9全道総決起集会」